

特 集 2

with/after コロナ時代の労働運動
「必ずそばにいる存在」にむらかみ ようこ
村上 陽子 ● 連合・総合企画局長

1. はじめに

2020年年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大は、世界の社会・経済に大きな影響を及ぼしている。日本においても感染拡大の波は、3月～4月の第1波、7月頃の第2波に続き、11月下旬からは第3波が到来しており、リモートワーク、三密回避等の「新しい生活様式」が引き続き求められている。

このような状況下で、2020年は、単組も産業別組織もナショナルセンターも、それぞれの活動をどのように進めていくべきか、試行錯誤してきた。コロナ禍は、労働運動・労働組合活動に、政策面においても、取り組みの手法においても新たな課題をつきつけた。ここでは、従来の手法の見直しや新たな手法へのチャレンジを重ねてきた2020年の取り組みを振り返りつつ、2021年の活動における課題を述べたい。

2. コロナ禍での連合の活動

(1) 数次にわたる政策要請

2020年2月を境に新型コロナウイルス感染症が国内においても拡大し始めた中、安倍総理大臣は、2月27日の記者会見で3月からの全国の小中高等学校への一斉休校を唐突に要請した。全国各地の小中高等学校等は、この要請を受けて休校措置をとったが、準備期間もないままの実施は、学校現場だけでなく子どもたちの保護者にも混乱をもたらした。さらに、3月13日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、これを根拠として、4月7日には、緊急事態宣言が発出された。

感染症対策として実施された人と人との物理的な接触機会の回避は、「働くこと」をめぐる状況にも変化をもたらした。とりわけ、飲食業の従事者、留学生を含めたアルバイトの学生、フリーランスをはじめとした「曖昧な雇用」での就労者など、より立場の弱い層により重い負担がのしかかった。

日本においては、これまでも大きな経済危機の際に、従前のセーフティネットを張りなおしてきた。

表1 コロナ禍に関する連合の主な取り組み

3月 4日	「新型コロナウイルス感染症対策」における小中高校等の臨時休校などに関する官房長官への緊急要請（子どもの居場所・労働者の所得補償・企業への助成措置など）
3月 4日 ～ 6日	新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談（電話：4日～5日、LINE：6日）
3月13日	「新型コロナウイルス感染症緊急対応策（第2弾）および新型インフルエンザ等対策特別措置法改正に関する談話」発出
3月13日	全国中小企業団体中央会と連合との懇談会（「新型コロナウイルス感染症」における雇用環境の悪化を踏まえた共同談話）発信・記者会見）
3月26日	緊急対策本部設置確認
3月27日	「新型コロナウイルス感染拡大に対する総合的対策」（緊急提言）発信（4/1以降要請）
3月30日 ～31日	新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談
4月 7日	「緊急事態宣言の発出に対する談話」発出
4月20日	連合・神津会長と経団連・中西会長によるWEB会談
4月20日	G20労働・雇用大臣会合に向けた要請
4月24日	「新型コロナウイルス感染症に関連した雇用・労働対策の強化に関する要請」対厚生労働省
4月28日	「医療・介護・福祉現場の最前線で働く仲間にエールを送ろう！」特設サイトを公開（4月28日～5月31日）
5月12日	全国社会保険労務士会連合会と「雇用調整助成金の利用促進に向けた両組織の協力」を確認
5月18日	構成組織への「新型コロナウイルス感染症拡大下におけるアンケート」の実施
5月25日	連合ホームページ上に雇用調整助成金活用促進動画や支給申請に係る確認ポイント等を掲載
6月12日	連合本部「第1回コロナ時代を考える 有識者との緊急勉強会」（WEB開催）（6月12日～8月21日 計12回）
6月15日 ～16日	「女性のための集中労働相談ホットライン」（電話&LINE）
6月19日	「新型コロナウイルス感染症対策」および「2020年度 連合の重点政策」に関する官房長官への要請
6月30日	連合「テレワークに関する調査」2020 結果公表
7月17日	第1回「労働政策対話」（第2回（8/21）、第3回（8/25）、第4回（10/19））
9月28日	「コロナ禍における雇用・生活対策本部」設置確認
10月15日	「コロナ禍における雇用・生活対策本部」当面の取り組み確認
12月 7日	「当面の政策課題」に関する官房長官への要請
12月 8日 ～ 9日	「集中労働相談ホットライン～これってハラスメント？ひとりで悩んでいませんか？」（電話&LINE）
12月17日	連合「コロナ禍における雇用に関する調査2020」結果公表
12月22日	連合・経済同友会とのトップ懇談会（「with/after コロナ」時代の働き方・人材について）

しかし、コロナ禍は、その網が不十分であったり、活用しづらいものであるなど、用意していたセーフティネットの脆弱性を浮き彫りにした。こうした状況の中、連合はすべての働く仲間を守り、雇用・生活・経済の課題を乗り越えるため、取り組みを進めてきた。

政府・政党に対しては、局面に応じて政策要請を重ねてきた。「新型コロナウイルス感染症対策」における小中高校等の臨時休校などに関する緊急要請（3/4～）では、子どもの居場所確保や学びの保障、保護者が安心して子育てしながら働き続けられる環境の整備、企業などに対する助成措置について求めた。

3月27日にとりまとめた緊急提言「新型コロナウイルス感染症拡大に対する総合的対策について」では、感染症拡大抑止を最優先に取り組むこと、生活確保・事業継続のための緊急措置を講じること、雇用調整助成金の引き上げ等の対策含め雇用を守ることを柱とし政府・政党に働きかけた。

その後も、「新型コロナウイルス感染症に関連した雇用・労働対策の強化に関する要請」（4/24）、「新型コロナウイルス感染症対策」および「2020年度 連合の重点政策」に関する要請（6/4～）などを行ってきた。

(2) 社会対話の推進

連合は2019年10月に確認した「連合ビジョン 働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」において、「積極的な社会対話を通じ、様々な課題の解決を着実にはかっていく」ことを改めて掲げた。今回のコロナ禍においても、さまざまな主体との社会対話を行い、社会の安心・安定に向けた相互の理解と協力を模索してきた。

政府との間では、4回にわたり労働政策対話（7月～10月）を行った。厚生労働大臣をはじめ総理補佐官、関係副大臣等も参加する中、2020年5月に順次策定された「業種別ガイドライン」の各産業での遵守状況、テレワーク等の新しい生活様式における働き方、コロナ禍での厳しい状況などについて、働く現場の声を率直に直に伝え、意見交換を行った。

経済団体などと連携した取り組みとして、全国中小企業団体中央会との懇談会では、「新型コロナウイルス感染症」における雇用環境の悪化を踏まえた共同談話」を発信し（3/4）、全国社会保険労務士会連合会との意見交換では「雇用調整助成金の利用促進に向けた両組織の協力」を確認（5/12）、連合・神津会長と経団連・中西会長によるWEB会談（4/12）では、「緊急事態宣言」を踏まえ、感染拡大防止に向けて労使が一致協力して行動変容のためのメッセージを発信することとした。

(3) 労働相談、調査等の実施

政策要請や経済団体等との対話を進める一方で、働く人たちに寄り添い、現場の実情を把握する取り組みも行ってきた。

3月以降、常設の労働相談に加え、新型コロナウイルスに関する緊急電話やLINEによる集中労働相談を数次にわたり実施してきた。寄せられる労働相談の件数は前年に比べて1.5倍の件数となっている。¹

4月の緊急事態宣言発出で緊急避難的に広がったテレワークについては、その実態を把握するためインターネット調査を実施し、2020年6月に公表した。²

1. コロナ禍における連合の労働相談の活動については、久保啓子『切実な声 連合労働相談この1年』（「ひろばユニオン」2020年12月号）参照

2. 連合「テレワークに関する調査2020」（2020年6月30日公表）
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20200630.pdf?801>

また、医療・福祉・介護の現場で患者・利用者やその家族の命とくらしを守っている働く仲間に向けて、構成組織・地方連合会・単組にフォト・ビデオメッセージの投稿を呼びかけて連合HPに掲載したり、2019年10月にオープンした支え合い・助け合いのサイト「ゆにふぁん」を活用し、募金や医療物資寄付の取り組みを支援するなど、幅広い活動を展開した。

(4) 機関会議・集会等の開催形態の見直し

① 機関会議

規模の大小を問わず、コロナ禍において労働組合が直面したことの一つは、執行委員会や総会、大会等の機関会議をどのように行うのか、ということであろう。連合は、3月の中央執行委員会を初めて持ち回り開催とした。以後、4月、5月も持ち回り開催とし、6月からWEB

会議システムと会議室への参集とのハイブリッド型での会議としている。

6月2日の第83回中央委員会は、コロナ禍の中で迎える初めての中央委員会となった。中央執行委員会とは異なり、大会に次ぐ意思決定機関であることからさまざまに検討を重ねた。連合規約等には、構成員を参集できないことを想定した規定はなく、「規定の解釈に疑義が生じた場合は、中央執行委員会が判断する」（大会運営規則第38条）の規定を足掛かりとした。連合は労組法上の労働組合ではないため規約等をクリアすればよいとはいえ、民主的な手続きを履践すること、参加者の発言権を確保することが重要である。そのため、中央委員会は書面審議としつつ、一堂に会する場合とできる限り近づけるようにした。

表2 コロナ禍における連合の機関会議・集会の開催形態（抜粋）

3月 3日	2020春季生活闘争・政策制度 要求実現3.3デジタル集会
3月 5日	第6回中央執行委員会（持ち回り開催）
3月 6日	連合2020「Action!36」「36（サブロク）の日」オンライン・トークライブ
3月 6日	連合2020年3.8国際女性デーデジタル学習会
3月25日	第3回地方連合会事務局長会議（WEB開催・メーデー対策議論）
4月14日	第9回三役会（WEB開催）
4月14日 ～16日	第7回中央執行委員会（持ち回り開催）
4月20日	第91回メーデー中央大会に関する動画（第1弾）を公開（第2弾（4/27）、第3弾（4/29））
5月27日 ～6月3日	第82回中央委員会（書面開催）
6月18日	第9回中央執行委員会（リアル・WEB併用開催）
10月 2日	第83回中央委員会（リアル・WEB併用開催）
10月23日	2020連合中央女性集会（WEB開催）
11月 5日	連合「2021春季生活闘争中央討論集会」（リアル・WEB併用開催）
12月 1日	第84回中央委員会（リアル・WEB併用開催）

この間、大会・中央委員会については、構成組織、単組、地方連合会でも、書面審議、WEB会議システムの活用、電子投票システムの活用、委任状を活用した規模の大幅縮小での開催、延期などの方策がとられている。今後、コロナ禍が終息したとしても新たな感染症の流行や大規模災害等で参集が難しくなるケースが生じる可能性もある。そのような場合も想定し、組合民主主義を基本に置いた上で、規約の点検・整備が求められる。

② 集会・学習会

集会や学習会等については、当初は、開催形態を変更し、Live配信や録画したコンテンツを配信する方策をとっていた。中央メーデーについても、コンテンツ配信とした。緊急事態宣言解除後は、徐々にWEB会議システムの活用とリアルに参集するハイブリッド形式も増えている。

WEB会議システムの活用は、運営側にも参加側にもこれまでの方式とは勝手が異なる部分があり、否定的な反応も存在する。一方で、「これまでは移動を含めると一日仕事で参加が厳しかったが、参加しやすくなった」「地方連合会の事務所に赴かなくても地域協議会メンバーが集まりやすくなった」と肯定的な声もある。

また、リアルに参集する場合とは異なり、伝え方・コミュニケーションの仕方も工夫が求められるが、そのような制約条件があることが、資料のつくり方（書式、分量、ソフトの選択等）も柔軟に考え、より伝わりやすいものになるきっかけにもなる。

(5) 「雇用・生活対策本部」の設置と取り組み

2020年9月末には、これまでの新型コロナウイルス感染症に対応する取り組みを継続し、体系的な展開をはかるため、「コロナ禍における雇用・

生活対策本部」を連合本部に設置した。雇用や生活への影響が見通せないため、当面は2021年3月末までを設置期間とし、必要に応じて延長を検討することとしている。

コロナ禍は、リーマンショックと比較すれば、①金融システムへのダメージは少ない一方で、衝撃の大きさは産業別に異なること、②飲食業等への影響の大きさなどからパート・契約などの女性労働者や学生等へのしわ寄せが大きいこと、③感染拡大の状況など地域差が大きいこと、などがあげられる。このような点を踏まえ、よりきめ細やかな対策を、連合だけでなく、経営者団体や行政、NPO等との連携で進めていくこととした。具体的には、生活困窮者支援策強化や税制対策、失業なき労働移動のスキーム構築など、雇用・生活・経済対策の政策面および運動面での取り組みとともに、中長期な視点で雇用をめぐる課題の論点を検討し、次なる政策立案につなげていくこととしている。

3. 運動のこれから

(1) 連合「コロナ時代を考える 有識者との緊急勉強会」

連合は2年ごとの定期大会において運動方針を策定している。2019年10月に確認した運動方針とそれを具体的なスケジュールに落とし込んだ「活動計画」は当然、コロナ禍以前のものであり、今後の活動の重点やあり方を検討する必要があった。

そのため、6月から「コロナ時代を考える 有識者との緊急勉強会」と題した勉強会を、WEB会議システムを用いて開催することとした。当初は、6回程度開催できればと考えていたが、WEB会議システムの利点もあり、8月末までに12回にわたり開催することができた。ディスカッション

の時間を確保するため、参加者は連合の三役と本部の副事務局長・常任中央執行委員とした。

各回の勉強会のテーマと講師は表3のとおりである。日頃から連合の運動にご助言いただいている方だけでなく、この勉強会ではじめて接点を持った方もいる。そのようなみなさんに、連合を理解いただき、結び合うこともまた、「まもる・つなぐ・創り出す」を掲げた今期における勉強会のねらいの一つでもあった。

勉強会では、ご専門の分野に照らして、現在の課題や今後起こり得る変化、対応の方向性に関して提起いただいた。勉強会で得られた知見と示唆は2021年度活動計画策定の参考にした上で、10月には「連合『コロナ時代を考える有識者との緊急勉強会』報告」として中央執行委員会に報告した。次期運動方針をはじめ今後の組織、政策、運動の補強に活かすこととしている。

表3 連合「コロナ時代を考える 有識者との緊急勉強会」(2020年6-8月開催)

開催趣旨	開催経過・テーマ・講師
<p>○新型コロナウイルスが社会・経済などへもたらすインパクトを踏まえ、緊急、かつ、集中的に各分野の有識者の知見を集積する場を設定。</p> <p>○有識者とのディスカッションで得た知見を、推進中の今期の運動(政策、活動、組織、運営)の補強と、今後の運動の見直し・加速に結びつける。</p> <p>○取りまとめ内容は、内外に発信し、課題認識の共有に資する。</p> <p>→報告書:第13回中央執行委員会(2020.10)に報告</p>	<p>※ Web会議システム「Zoom」で開催</p> <p>【第1回】(6/12) 宇野 重規 東京大学教授 「コロナ時代を考える」</p> <p>【第2回】(6/18) 宮田 裕章 慶應義塾大学教授 「コロナ危機を通じて再構成すべき国家データ戦略」</p> <p>【第3回】(6/30) 鶴 光太郎 慶應義塾大学大学院教授 「With/afterコロナの働き方」</p> <p>【第4回】(7/ 3) 水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授 「コロナ危機と労働法の課題」</p> <p>【第5回】(7/ 7) 森信 茂樹 東京財団政策研究所研究主幹 「ウイズコロナ時代の税制 マイナンバー制度を中心に」</p> <p>【第6回】(7/14) 猪木 武徳 大阪大学名誉教授 「コロナ禍後の社会を想像する—いくつかの問題提起」</p> <p>【第7回】(7/15) 富永 京子 立命館大学准教授 「コロナ時代における社会運動のあり方」</p> <p>【第8回】(7/21) 林 陽子 弁護士 「COVID 19 パンデミックと日本のジェンダー平等政策」</p> <p>【第9回】(7/30) 松尾 豊 東京大学大学院教授 「コロナ危機における人工知能の活用と課題」</p> <p>【第10回】(8/7) 富山 和彦 (株)経営共創基盤代表取締役CEO 「ウイズコロナ～ポストコロナの経済TAからCXへ」</p> <p>【第11回】(8/18) 小熊 英二 慶応大学教授 「『日本型雇用』を考える—国際比較、歴史、そして未来—」</p> <p>【第12回】(8/27) 熊谷 亮丸 大和総研調査本部長・チーフエコノミスト 「コロナ時代を考える」</p> <p><参加者>三役会構成員+本部常任役員</p>
<p>知見と示唆は2021年度活動計画策定の参考に → 次期運動方針をはじめ、今後の組織・政策・運動の補強に活用</p>	

(2) 労働運動・労働組合への期待

この「勉強会」では、働き方や社会的なセーフティネットの在り方、デジタルトランスフォーメーション(DX)、民主主義など多様なテーマで提起いただいた。その中から、連合や労働組合の運動・活動に関していただいた示唆をいくつか紹介してみたい。

◇働き手を支えるための役割

「コロナ禍で働き方やビジネスのあり方が変わる中で、働き手を支える連合はどのような役割

をもつべきなのか。あらゆる働き手を取りこぼさずに、この国がどのようなかたちの豊かさを獲得していくべきかということは、大変重要なテーマではないか」

◇労働組合とDX

「一人ひとりの労働者が『働くことで社会に貢献している』という体験価値を高めながら人生を充実できるようにすることが重要。労働組合がDXを活用し、労働の価値をデジタルでとらえ可視化することもできるのではないか」

◇リモートとライブの活用

「労働運動においても適切にリモート化のメリットを加え、全国どこにいる人にも対応できるようにすることが重要。大切な時には直接のコミュニケーションへの欲求が高まる。リモートとライブの区別をどうつけていくかが今後のカギ」

◇公共政策の担い手として

「長期持続性のある公共政策や公共財、人材教育の担い手としての労働組合の存在も大切。新しい時代の公共に対して責任を持って役割を果たすことを考えていくべき」

◇声を上げることの有効性の共有

「自己責任意識が強い社会において、共助の認識を広げ、クラウドファンディングや寄付など助け合いの姿勢や、声を上げれば社会を変えられるという有効性をどのように共有し、次の社会づくりにつなげるかが重要」

◇テクノロジーの活用

「海外のデモではデジタル・SNSの役割が大きくなっている。テクノロジーの活用で裾野を広げることはあらゆる分野で考えなければならない。匿名性や遠隔地からの参加といったWEB形式のセミナーのメリットを活かし、運動の盛り上げやつながりを作り・持続することが重要」

(3) 団結・連帯のカタチの多様化の契機

労働運動・労働組合活動のあり方をめぐる議論で最も印象深かったのは、第2回の講師 宮田裕章・慶応義塾大学教授の指摘である。宮田教授は、テレワークについて、「本来もう少し成熟してから浸透するものが、『対面』の置き換えとして未熟な技術のまま広がってしまった。これまでの働き方やビジネスを単にデジタル化するという発想では失敗してしまう」と警鐘を鳴らした。また、デジタル化について、「これまで最大多数の最大

幸福を追求してきたが、今後はデータを収集・分析し、個別に提供する。誰ひとり取り残さないサービスへの転換が国も企業も求められるだろう」とした。これらの指摘は、国や企業だけではなく労働組合の活動に置き換えて考えてみることはできるのではないかと。

2020年は「三密」を回避するため、連合でも産別組織でも単組・分会においても、手探りの中で、会議や集会をWEB開催にするなどの工夫を行ってきた。しかし、2021年以降は、そもそもの開催の趣旨・目的はどこにあるのか、という点まで立ち返って考えることも必要ではないか。参加者に意見を出してもらうのか、理解してもらうのか、横のつながりをつくるのか、機運を盛り上げるのかなど、集う趣旨はさまざまである。これまで行ってきたから、WEB開催に置き換えるということではなく、会議や集会などを何のために行ってきたのかを改めて問い直し、より現在の組合員・働き手のニーズにあった形に変えていくことができるのではないかと。その問い直しの営みによって、例えば、会議ではない形で、参加意識も高めながら意見集約できる方法を編み出せるかもしれない。団結・連帯のカタチを多様化させ、活動のすそ野を広げることに挑戦する好機ではないか。

また、労働組合も「最大多数の最大幸福」を一つにとりまとめてその実現のために力を注いできたが、データの活用によって、性別・年齢・国籍・雇用形態・家族形態など、多様な姿をもつ働く人たちの、よりきめ細かなニーズに対応できる可能性もあるのではないかと。たとえば、労働組合の活動の柱の一つである共済や企業の福利厚生、職場環境の課題などは、多様な働き手が抱えている多様な課題に答えていくことが求められる領域である。職場における人材育成や教育訓練の制度も、より個別のニーズや事情に対応できるよう、労働組合としてこれまでよりも関与を深めていく

こともあり得る。労働組合とDXをかけあわせることで、with/after コロナの時代においても、私たちの役割は縮小することなく、むしろ可能性はさまざまに広がっていくのではないか。

4. with/after コロナ時代の チャレンジ

with/after コロナを展望した場合、コロナ禍の克服は、単純にコロナ禍以前の状態へと回帰することではない。社会の構造変革を促す契機として捉え、一つひとつの活動を新たな視点で見つめ直し、運動を着実にバージョンアップさせていくことが必要である。そして、私たちが未来を変えるために、私たちから変わっていかなければならない。

このような認識の下、2021年度の活動計画の策定にあたっては、以下の視点で運動を進めていくこととした。

- ① この間明らかになった課題を踏まえて連合の政策をブラッシュアップするとともに、連合組織内はもとより、政府・経済団体・有識者などと対話を重ね、得られた知見を適宜運動に反映するなど、「見直し」と「挑戦」につなげる。
- ② 行動変容が求められる中でも運動を着実に展開し、組織力と発信力を発揮するため、機関会議をはじめとする諸会議などの運営、大衆行動・集会などの社会対話・社会発信手法を見直し、組織内外を通じた効果的なコミュニケーションと合意形成、運動推進にあたっての一体感の醸成・社会的アピールなどの情報発信をめざすなど、「連合運動の新たな様式」を確立・定着させる。

- ③ 曖昧な雇用を含む就労形態、性別・年齢・国籍・障がいの有無などにかかわらず、働く仲間を集团的労使関係の下にまもり、また、つながることで、これからの時代に適合した社会を創り出す。

コロナ禍は、従来のかたちで人や組織がつながることを難しくさせたが、同時に、物理的な距離の消滅は社会の共通概念となった。こうした変化を踏まえながら、いかなる時代・環境でも、働く人に寄り添い「必ずそばにいる存在」となるよう、社会状況に応じた運動スタイルへと変革していくことが求められている。

そして、新型コロナウイルスの感染拡大によって生じた社会の変化を、働く仲間の分断や孤立に向かわせるのではなく、誰もが、いつでも、どこからでもつながり合える新たな機会として捉え、持続可能で包摂的な社会をめざす運動の基礎としていかなければならない。

2020年10月からスタートした後半年度は、デジタル技術も活用しながら個々の相談ニーズに柔軟に対応しうる労働相談の仕組みづくり、フリーランスなど「曖昧な雇用」で働く人たちとつながり合う「連合ネットワーク会員」のWEBサイト「W o r - Q」のスタート、ライブ感を意識した双方向型の動画配信などをスタートさせている。

政策面では、コロナ禍によるダメージは大きく、きめ細やかな対策を引き続き求めていかななくてはならない。雇用や生活を守り、人々が安心して働き・暮らせる職場・社会をつくっていかねばならない。トライ&エラーを繰り返しながらの運動となるが、働く人たちにとって「必ずそばにいる存在」となるよう取り組んでいきたい。